

# 令和7年度事業計画（案）

## 1. 基本方針

### 誇りの持てる資格者の育成と法令の遵守

- (1) 社会的責任の向上を図るため法令の遵守及び研修会への参加を促し、倫理並びに品位の保持を目的とした会員の指導を行う。
- (2) 依頼者の声を把握し、業務遂行にあたり十分な理解を得られるよう説明責任を果たす資格者の育成を行う。
- (3) 筆界を特定できる唯一の資格者として地域慣習の差異を認識して原始筆界の探究を怠らない姿勢を保持する事が出来る環境を整える。
- (4) 自然災害など緊急事態の関連業務に対応できる人材を育成する。

## 2. 事業計画

事業の項目	事業の概要
1-1. 総務部	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 会則・諸規則等の改正について検討・整備</li><li>(2) 日本司法支援センター（法テラス）の事業に協力し、その相談に対応</li><li>(3) オンライン会議・研修システムの利用促進</li><li>(4) 中部ブロック協議会事業への参加</li><li>(5) 空き家、所有者不明問題への対応</li><li>(6) 災害防災対応<ul style="list-style-type: none"><li>・富山市との災害協定の対応</li><li>・能登半島地震復興への対応</li></ul></li><li>(7) 事務局の事務・労務改善<ul style="list-style-type: none"><li>・事務局事務のデジタル化に取組む</li></ul></li><li>(8) 苦情その他の対応</li></ul>
1-2. とやま境界紛争解決支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 境界紛争解決に関する支援・運営<ul style="list-style-type: none"><li>・無料相談（毎週火曜日）の実施</li></ul></li><li>(2) センター運営の充実に関する研究<ul style="list-style-type: none"><li>・他会センターの実情等の把握・連携</li><li>・境界紛争事例等の情報収集（各種団体、他士業交流）</li><li>・「大臣認証センター」「解決手続きの特例」活用に向けた運用実務・諸規定変更等に関する検討</li><li>・「ODR」導入に関する検討</li></ul></li><li>(3) 会員の資質の向上<ul style="list-style-type: none"><li>・センター相談員等の研修会実施</li><li>・相談案件、紛争事例の検証</li><li>・認定調査士制度PR活動</li><li>・弁護士会との連携及び勉強会の開催</li></ul></li><li>(4) センター周知に向けた活動推進<ul style="list-style-type: none"><li>・新聞紙面等によるセンター紹介</li><li>・行政地区広報誌、自治会・町内会等への回覧チラシによるセンター・事業紹介</li></ul></li></ul>

事業の項目	
事業の概要	
	(5) 管轄法務局筆界特定室との連携 ・合同相談会の開催を継続し、紛争事例の共有や相互連携を強化
2. 財務部	(1) 全国国民年金基金・賠償責任保険への加入促進 (2) 日調連及び中六が主催する福利厚生事業への参加を図る (3) 会館・会館設備の老朽化に伴う将来的保全計画の検討 (4) 財務状況の検討（会費及び日調連会費他について） (5) 中部ブロック協議会事業への参加
3. 業務部	(1) 業務に関する研究 (2) 法務局と表示登記研究会を開催 (3) 土地家屋調査士法第25条第2項に基づく調査・研究 (4) 地籍情報収集 (5) 街区基準点包括使用承認契約締結と包括使用報告 (6) 日本地籍学会へ会員を派遣（令和7年4月1日 地籍問題研究会から名称変更） (7) 中部ブロック協議会事業への参加
4. 研修部	(1) 業務に関する研修の実施 (2) 関連業務・法規に関する研修の実施 (3) 業務研修会欠席者の為に再受講配信の実施 (4) 富山会新人研修の実施 (5) 年次研修の実施 (6) 日調連、中部ブロック協議会及び他会主催研修会への参加 (7) 土地家屋調査士CPDの積極的活用推奨実施 （日調連 研修管理システム manaable 活用推奨実施）
5. 広報部	(1) 土地家屋調査士制度及び業務対外広報活動 ① マスコミ等によるPR ・新聞広告 ・ラジオ広告 ・テレビ広告 ・回覧板チラシ ② 対外広報活動 ・無料相談会の実施 ・各種団体等の事業への参加 ・知名度向上に向けた広報 ・SNSの活用 ③ 出前授業の実施 (2) 会報等の発行 ・会報「らんどまーく」の発刊 (3) 会務通信（電子メール）の発行（毎月） (4) ホームページのコンテンツ追加及び運用・管理・メンテナンス、Facebook 公式ページ更新 (5) 中部ブロック協議会事業への参加